

発行所 (郵便番号100)
 東京都千代田区丸の内2-4-1
 丸の内ビルディング781号室
 社団法人スウェーデン社会研究所
 Tel (212) 4007・1447
 編集 中 嶋 博
 責任者
 印刷所 関東図書株式会社
 定価200円 (年間購読料参千円)
 1984年11月25日発行
 第16巻 第11号
 (毎月1回25日発行)
 昭和44年12月23日第3種郵便物認可

スウェーデン社会研究月報

Bulletin Vol.16 No. 11

Japanska Institutet För Svensk Samhällsforskning
 (The Japanese Institute for Social Studies on Sweden)
 Marunouchi-Bldg., No. 781. Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan

玉座のある劇場

Theatre with the Royal Throne

早稲田大学教授 河 竹 登 志 夫

Prof. Toshio Kawatake

ストックホルムを訪れたのは1958年9月。ハーバード大学客員研究員として1年間滞米のあと、気ままな欧州ひとり旅をした、その途次であった。オスローから汽車でまる1日。芝居の背景画のように静かで美しい湖と針葉樹林、その間に点在する可憐な赤屋根……が、26年後のいまでも記憶に新しい。

水の都ストックホルム。「ここで是非見るべきものはドロットニングホルム Drottningholm 宮廷劇場である」と、拙著『ヨーロッパ歴史旅情』(1962年人物往来社)に、自分で撮った写真入りで書かれている。紺青の湖にのぞむ王宮。その庭の一角に、小じんまりした、しかし石造りの堅牢優美なその劇場がある。ロウィサ・ウルリカ王妃が1766年に建てたものだという。

客席のシートとカーテンが取り替えられたことと、シャンデリアの中のローソクが電灯にかわったこと以外はすべて創立当時のままだと、そのときもらった案内書にある。1766年といえば歌舞伎に回り舞台が完成して間もないころだが、木造で地震や火事の多い日本には当時の劇場などひとつも残っていない。このへんにも文化の違いがうかがわれる。

奥に向かって上り勾配をもつ舞台に、遠近法による昔のままの書割りが30組も保存されていたのにおどろいた。この種の装置は近世ヨーロッパの典型的様式だが、これだけまともに残っているのはここだけであろう。が、客席をみてさらに目

を見張ったのは、前列中央の、金で縁取った赤いビロード張りの二つの玉座であった。

ウルリカ王妃は自ら戯曲を書いたが、側近の反対で上演だけは思いとどまったというほどの好劇家だったそうだが、その後も代々の王様王妃様がみな芝居好きで、いつもこの玉座で観劇されたのである。なんていい国だろうと思った。そういえば今の王様もたいへん庶民的で、時どき町を散歩なさると、そのとき観光バスの案内嬢にきいた。

そのかわりのんびりしている。デンマークへ立つ飛行機に充分間に合うはずのそのバスが、途中でどンドン遠くへ行くので心配になって案内嬢にきくと、にこやかに「間に合いっこありませんわ」。大あわてでとび降り、最寄りのホテルでタクシーを呼んでやっと間に合った。が、あいにくチップの小銭がない。しかし運転手は嫌な顔ひとつせず、*“All right, all right.”*と手を振って走り去った。福祉の国の心の豊かさが、ほのぼのと伝わってきた。

目 次

玉座のある劇場……………河竹登志夫…	1
スウェーデンの青少年政策……………三瓶 恵子…	2
SIPニュース……………	4
(研究会報告)	
婦人問題研究会(ヤンソン由実子)……………	5
Current Sweden 目次一覧(9)……………	6

スウェーデンの青少年政策

Youth Policy in Sweden

会 員 三 瓶 恵 子 (在イェーテボリ)

Mrs, Keiko Sampei

I はじめに

高い失業率に悩むスウェーデンでは、特に大きな打撃をうけている青少年を救うべく種々の社会政策がとられている。本稿はそれらの政策と、その変遷、実施状況について、ヨーテボリ Göteborg 市の実践を基に、紹介することを目的とするものである。

1980年3月、政府は「青少年法試案書」 ungdomspropositionen を提出した。その試案書は、すべての16歳、17歳の青少年が高校教育をうけられるよう、以下の方針を提案したものである。

1. 高校の定員を増やす。
2. 高校教育の中で、より企業に結びついた教育を提供する。
3. 最長4週間の「イントロダクション・プログラム」の導入。
4. 最長40週間の職業指導。
5. 16、17歳の青少年には「職業準備徒弟教育」BEA-Jobb、短期職業コース、失業対策労働市場教育 AMU-utbildningar を与えないこと*。
6. 1980年6月30日現在、16、17歳の青少年を「職業準備徒弟」BEA-platslev として雇っており彼らをそれ以後正社員として雇う雇用主に対して、6カ月間、給与の75%に相当する国家補助金を供給すること。

この試案書では、学校が18歳以下の青少年が「何もすることがない」sysselsättningslös 状況をなくすべく責任をもつことが強調されている。「徒弟教育」lärlingsutbildning への国家補助金の増額、青少年に月に233クローナの貸与奨学金を与えることもまた提案されている。この試案に示された方針は1980年7月1日から各地で試行された。

* 18才以上の青少年を対象とすることの明確化。

II 背景と変遷

この試案の基礎は1980年以前に各地域で試みら

れていたいろいろな青少年政策にある。ヨーテボリ市ではすでに1976年に「青少年保障」ungdomsgaranti が定められていた。「青少年保障」というのは、青少年が「何らかのすることをもつ」sysselsättning ことを目的とするものである。この「青少年保障」政策によって、1977年に各企業に職業訓練を兼ねた臨時労働者として生徒を雇わせるシステム BEA-jobb を設けさせた。その定員は全体で500人であった。それに加え高校の職業系コース yrkesförberedande linjer の定員をふやし、また進路指導コンサルタントの増員も行なっていた。1978年には約1200の BEA-jobb 定員があり、1979/80学年度には約1000の高校の例外定員があった。

それらの市の実践をいわば後追いする形で前述の「青少年法試案書」が提示され、それに基いて新たに3年間のいろいろな試行がなされることになったのである。

III 「青少年センター」

それらの試行のうち最も注目されるのは、市に4カ所の「青少年センター」ungdomscentra を設置するというものである。1980年9月にはすでにそのようなセンターが活動をはじめていた。

青少年センターは、若者達が集う場所といった日本語でのイメージとはほど遠く、青少年に進路指導、学業・職業訓練を与えるところである。各センターには進路指導コンサルタント syo-konsulenter 3~4人、助手3~4人、事務職員1人、看護婦1人、教師(後述)1~2人、社会局秘書1人がいる。各センターは「相談センター」でもあり、「情報センター」でもある。そこでは各コンサルタントを中心に3~4の指導チームを作り、青少年の教育・職業訓練の計画・管理を行なっている。青少年センターが対象とするのは、基礎学校 grundskola 卒業後、又は中退後、高校にも進まず、職にもつかなかった(多くの場合、つげなかった)16歳、17歳の者たちである。進学も

せず、就職もしそうにない生徒達は、基礎学校卒業少し前から基礎学校の教師および進路指導コンサルタントにつれられてこの青少年センターにやってくる。(ヨーテボリイ市では各学校で各々10人程度とのことである。)そこでは個人的に一人一人別の教育・訓練プランが練られ、彼らは、8月下旬から長期・短期のいろいろなコースをうけはじめる。それ以後最低10週に一度のプランの再検討がなされる。

職員の経験によれば、センターに来る青少年は一部ははっきりとした将来の展望をもっているが、他のものは何をしたいかわからないといったようである。中には自閉症に近いような者達も来るが、センターではすべての者に最適と考えられる道を示すそうである。コンサルタント・チームの者達は、たとえばいろいろな臨時職を得た青少年達がきちんと働けるよう、朝彼らを車でむかえに行ったり、時にはいっしょに働いたりもするそうである。助手の仕事のうち最も主なものは、青少年が働けるような「場所」を見つけることである。センターの看護婦は、センターに属す青少年と会い、食習慣やアルコール・麻薬の問題、避妊の方法について話したりするが、ほとんどは家庭に問題がある青少年達の「母がわり」となって彼らの話をきく役割をはたしている。もちろん時々青少年達を医者につれていくこともある。

社会局秘書は1982年から増員されたもので、社会的・精神的に問題のある青少年を助けるべく、いろいろな当局とコンタクトをとることを目的としている。青少年センターには、また、不十分な学校教育しかうけていない若者達に基礎学校相当の知識を与えるための教師もいる。特に国語、数学、英語の授業が個人教授、あるいは数人のグループで行なわれている。

* 日本の小学校・中学校に相当

** 春

*** Skolförvaltningen i Göteborg, 1983 : Om ungdomscentrum p. 15

IV 「若者村」

これまで青少年センターに何らかの形で関連をもった2000人の若者のうち200人は、アルコール・麻薬中毒患者や、犯罪をおかしがちの「問題児」であった。彼らのためには青少年センターの通常の活動はあまりうまく機能しないので、30人を基とした「若者村」ungdomsverkstadenを作り、グループで園芸、織物、印刷等の活動を行な

うようにした。その後1982年からいろいろな職種にわたる「若者村」が新たに増え、ヨーテボリイの各地で活動を行っている。

V 財 政

ヨーテボリイ市には1982/83学年度には約10000人の16、17歳の青少年がいた。そのうちの2100人が高校に進学しなかった者達で、学校の「継続保護責任」uppföljningsansvar の範囲に入っている。青少年センターに来ている若者達のうち30%は基礎学校を中退した者達で、15%は卒業はしたものの最終成績が平均2.0以下(5段階評価)であり、残りの55%は2.0~3.0の間の成績であった。すなわち日本でよく使われる表現で言えば、彼らは「落ちこぼれた/落ちこぼされた」者達である。ではその彼らを「救う」ためにいったいくらの費用がかかっているのだろうか。1983年の財政は下のようになっている。

- A 青少年センター・若者村関係
…7951000kr (≒2億4千万円)*
- B 中央管理費等
…1438000kr (≒4千3百万円)
- C 奨学金・企業に支払う補助金等
…15759000kr (≒4億7千万円)
- D 特別対策——特別の援助を必要としている若者のための費用
…350000kr (≒1千万円)**
- E 市の教育費(青少年プログラム関係)
…3079000kr (≒9千2百万円)
- F 市の徒弟教育費用
…2110000kr (≒6千3百万円)
- G 市の青少年定員に対する補助金
…2375000kr (≒7千百万円)

(このうちC、D、Fに対し国家から計12078000kr)(≒3億6千万円)の補助金が支給される。

この表でみると実に年間33062000クローナ(≒9億9千万円)が支出されているのである。しかし真にうらやむべきは金額の大きさではなく、徒弟教育、青少年センター、若者村等の配慮のいきとどいた細かな方策を可能にする福祉の考え方であろう。

* 1クローナ=30円で計算

** 発達遅延等

参 考 文 献

- Göteborgs skolförvaltning 1983
“Om ungdomscentrum”
- Göteborgs skolförvaltning 1984
“Detta är ungdomscentrum”

スウェーデンの保健と医療のための新プログラム

此の程政府と地方自治体代表者から成る運営委員会の下で保健福祉庁が案出した「1990年代のスウェーデンの公衆衛生と医療のためのプログラム」によれば、疾病からの解放と健康な生活を営むための設備の改善が福祉政策における最も重要な目標の一つだという。

同庁提出のプログラムはH S 90といい、以下の主要三分野を扱うものである。

- 1 保健政策と予防活動
- 2 医療の再構築
- 3 スタッフ及び訓練に関する問題

H S 90 プログラムの主要な関心はいかにして公衆衛生——とりわけ最大の危険にさらされている人々のための——を改善するかに向けられている。このような危険にさらされている人達とは鉱業並びに製鋼業に従事する者、港湾労働者、貯蔵室作業員等のことである。なお、社会的・精神的な問題をかかえる失職中で一人身の離婚経験者、移民、低所得家庭の子供達もまた別の危険にさらされている範ちゅうに属するとされている。

公衆衛生の改善はおおむね労働生活、住宅その他生活状況に関連した場所、生活様式における予防策を包含する複合政策を通じて達成されよう。

心臓病や怪我の発生を減じるための具体的な提案の他、作業環境や住環境に付随した健康を害する要因及び失業や欠陥のあるダイエットによる疾病の要因を扱った提案もH S 90には含まれる。

また、一人で暮す老人、過疎地域の人々、移民、早期年金受給者、長期失業者は療養施設の公平な割りあてへの特別な注意を要求している。

H S 90はスウェーデンでは長期にわたって入院患者の看護は制限されるべきだが、初期医療は拡張すべきだとの政治的合意が存在していることを強調して、医療の身近さ、継続性、均等性という目標達成のために財源を再配分すべきだと主張している。研究開発もまた徐々に予防策や一般医療、その他の医療の分散方法の方向に向けられるべきだという。

H S 90報告はスウェーデンの州会の長期治療計画並びに 来春政府によって提出される保健・看護に関する法案の基礎を形成することとなる。

スウェーデン、アフリカの干ばつ被災諸国に援助金供与

此の程、スウェーデン政府はアフリカの干ばつ被災諸国への緊急援助として 8,000 万クロナ（邦価約25億6,000万円）を供与することを決定したと発表した。拠出額の大半は将来の干ばつその他の災害予防のための計画に使われる見込みである。

供与金の主な用途、以下のとおり。

- アンゴラ南部の家のない人々や戦争難民に対し 500万クロナ（1億6,000万円）
- ボツワナへの水供給用 800万クロナ（2億5,600万円）
- エチオピアの食糧及び環境運動に対し 2,350万クロナ（7億5,200万円）
- カボベルデの土及び水保護に対し 500万クロナ（1億6,000万円）
- モザンビークの食糧及び農具用に 1,900万クロナ（6億800万円）
- タンザニアの輸送援助用に 500万クロナ（1億6,000万円）
- ザンビアの農業への投入財用に 500万クロナ（1億6,000万円）
- ジンバブエの供給及び水の保護運動に対し 950万クロナ（3億400万円）

1984/85財政年度のスウェーデンの国家予算のうちの緊急援助用割当は 3億6,080万クロナ（115億

4,560万円)であるが、このうち1億2,000万クローナ(38億4,000万円)以上が7月1日よりアフリカ諸国への援助用に指定されている。

支持政党調査、社会主義政党やリード

中央統計局(Statistics Sweden)の発行した支持政党調査によると、本年度5月にスウェーデンで選挙が行なわれたことを想定した場合の各政党の得票率は以下のとおり。

与党の社民党	43.7%~45.2%
共産党	4.2%~4.9%
非社民三党	46.1%~47.5%

今回の社民、共産の見込み得票率の合計は非社民の得票率を上回ってはいたものの、1982年度の総選挙時のそれより大幅に下降した(当時の社会主義政党得票率——51.2%、非社会主義政党得票率——45.0%)。

此の度の調査は全国からアットランダムに9,000人の有権者を抽出して行なわれたもので、それによると今回最も支持率を伸長させたのは保守党であり、1982年度の得票率は23.6%であったが、此の度の調査では25.3~26.6%の支持率を獲得した。また社民党の支持率は1982年度総選挙時の45.6%から上記のように下降した。保守党に票をとられたのは中央、社民、共産の三党、中でも社民党が失った票の大半は保守党に流れたということである。

研究会報告

婦人問題研究会

去る10月31日、当研究所において、婦人問題および家族問題を国際的視野から永く研究しておられるヤンソン由実子氏により、「スウェーデンの男女の今日的生き方——日本との比較において」と題した講話が行われた。

この講話では、まず、スウェーデンの人々が、長年にわたり自己の確立に努力し、ここ20年間は、特に、男女関係に関する意識に大きな変化が生じたことを述べられ、現在のスウェーデンの人々は、すべての人間は男女の区別なく、労働により収入を得て自己の生計を維持すべきだという考え方を基本としており、女性の経済力の向上の結果、結婚により女性の生活維持を計る考え方が消え、公式の結婚手続をとる者が減少し、離婚も増加していると述べられ、一方、国民的論議が盛んに行われ、マスメディアがこれを熱心に報導するなど、個人の意志が強く重視される面を含め、田植えの文化とも評されるわが国の状況と著しく相違することを強調されたが、参加者全員深い感銘を受け、誠に意義深い研究会であった。

Current Sweden の目次一覽(9)

スウェーデンの政治、経済、文化などあらゆる方面のトピッグを速報する The Swedish Institute 発行の Current Sweden 最近号の目次をご紹介します。(Vol. 15 No. 6 につづく)。

内容についてのご照会には、当研究所も可能な限りお答えいたします。(事務局)

No.	Date	Title
301	'83. 6	Karl Erik Gustafsson : Mass Media Structure and Policy in Sweden in the early 1980 s
302	5	Britt Aniansson and Bertil Hägerhäll : The Major Environment Issues Facing Sweden in the 1980 s—a Decade of Oppotunity and Potential Conflict
303	6	Erisabet Viklund and Jan Wiklund : Urban Renewal in Sweden
304	6	Kajsa Sundström—Feigenberg : Parenthood Education—A Reform to Support the Family
305	6	Tomas Hammar : The Political Rights of Foreign Nationals—Immigrant Participation in Swedish Politics
306	6	Jan Trost : Parental Benefits—A Study of Men's Behavior and Views
307	8	Gerdt Sundström : Old-age Care in Sweden—A Task for the Government or for the Family ?
308	9	Mårten Lagergren : What is Happening to Care in Society ?
309	10	Staffan Sonning : The Employee Fund Issue Moves Toward a Decision
310	10	Claes-Göran Kjellander : The Swedish Parliamentary Year 1982—83
311	11	Pia Estmer : Decentralisation, Equal Opportunities and Training in Basic Skills—Directives in the New Curriculum for the Swedish Compulsory School
312	11	Gunnar Lassinantti : The Peace Movement in Sweden
313	'84. 1	Paul Nordgren : Advances in Swedish Tobacco Policy
314	2	Margareta Törngren and Bengt Alexanderson : The Swedish Library System
315	3	Carl Gustaf Boëthius : Swedish Sex Education and Its Results
316	4	Agne Gustafsson : Decentralisation in Sweden
317	5	Björn Jonsson : Sweden's Economic Development in the 1980 s
318	6	Karl Erik Gustafsson : Press Subsidies in Sweden Today—Structure and Effects
319	6	The 1984 Research Policy Bill
320	6	Lillemor Thalín : Current Economic Trends in Sweden